

各位

2023年9月25日
共英製鋼株式会社

鉄スクラップ納入に係る法令遵守について

昨今、法令に反した鉄スクラップの保管や操業を行う、いわゆる「不適正ヤード」による騒音、振動、水質汚染等が近隣住民の生活に支障を来す例が見受けられ、大きな社会問題となっています。これらの問題に対応するため、日本鉄リサイクル工業会では「適正ヤード推進委員会」を新設し、業界全体での取り組みが議論されているところです。

当社は従来、法令遵守を基本として事業運営を行なっており、お取引先各社の皆様にも同様のお願いをしております。つきましては、改めて法令遵守の徹底を図り、「不適正ヤード」から出荷される鉄スクラップの受け入れを行わない方針を表明いたします。

お取引先各社の皆様におかれましては、自社はもちろんのこと、代納者様の保管・操業状況につきましても今一度、法令遵守の観点から管理を徹底いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

万が一、お取引先様ヤードにて法令に反する不適切な状況が確認された場合は、お取引を控えさせていただきますこと、ご了承お願い申し上げます。

以上